

しんらん講座に参加して



▼差別を一般では人権問題と言
い換えられているが、なぜ大谷
派は部落問題にこだわるのかの
意味が、講座に参加して私なり
に解ってきた気がします。

▼愚縛の凡夫、屠沽の下類の関
係は、差別ではないでしょうか。

▼私は今曾我量深さんの歎異抄
の講座に参加していますが、今
回のような「本願に背く」とい
う考えを受け取る事ができるか
疑問に思った。今一度問い直し
て御開山の御心を汲み取れるよ
う、探求していきたいと思いま
す。

▼自分は誰かより優れてる、賢
いと思い、自分が正しい、間
違っていない、差別していない
と思っている。嫌な事は目をつ
ぶり、全て自分中心でしかもの
が見えていませんでした。いま
でも何もうる事なく流していた
「悪人」の表現を初めて考えさ

せられました。

▼一般社会は悪人は悪人です
から「悪人」と言う意味、ど
こまでの人の事を言うのか教
えてほしい。

▼被差別民衆の方々が虐げら
れる中で、生き延びるために
悪事をもはたらかざるをえな
い場合もあつた時代背景を考
えると、むしろ今も昔も自ら
の「悪」に無自覚な方が罪業
深いと言わざるをえないよう
に感じました。今回の講座を
お聞きして、「善人なをもて往
生をとぐ、いわんや悪人をや」
の一文がとても筋が通って聞
こえてきます。

▼今まで悪人を「被差別民衆」
と認識した事がありまません
でした。悪人は、直接「被差別
民衆」の事と言い切っても良
いのでしょうか。

▼悪人＝被差別民衆と言われ
た事と、邪見の悪衆生の悪人
との違いを教えてほしい。悪
人とは、被差別民衆も含めて
煩惱具足の凡人であると思っ
ていました。

▼御伝鈔を自坊報恩講で当た

り前に拝読していたが、何の
ために覚如上人が書かれたの
か、何を教えるとしていただ
くのか課題をもらいました。

▼佛光寺派の御絵伝に描かれ
ている人たちが、大谷派には
ない事。現如上人のアイヌ錦
絵を思い起こしました。大谷
派の虐げられた人に向き合う
基本的スタンスがわからなく
なりました。

▼「寺格制度は差別だ」とい
う言葉が印象に残りました。
宗憲が変わつたのだから、も
うその事には触れなくてもい
いのではないかという意見も
ありますが、意識には残って
いるのではないかと思います。

▼「寺格」のお話から、幸せ
を願う真宗に名利は必要では
ないと考えます。

▼「宗祖観の問い直し」の中
で紹介された「この御開山が
私共の御同行です」という言
葉から、部落内の門徒衆の「こ
の方を御開山として頂くのだ」
という決意や真宗門徒として
の決意の固さに感動しました。

▼教行信証と対比させながら

説明してくださつた所で、御
伝鈔の宗祖像は、御開山の身
近に被差別の人々がいた事を
隠し、意図的に天皇家に近い
存在であるかのように強調し
てきた教団である事を改めて
感じました。御伝鈔を書かれ
た覚如上人は、唯円から御開
山の教えについて直々に伝え
聞いたと承知しています。そ
れがなぜこのような表現とな
つたのか疑問を感じます。

▼仏光寺派の御絵伝には、多
くの被差別民衆が描かれてい
るといふお話がありました。
本来念仏の教えは、被差別民
衆、悪人といふことを抜きに
しては、語ることもいたたく
こともできないものだったと
考えます。

▼報恩講を要とする儀式を肯
定的に執行する事から、儀式
の中に孕んでいる差別性を具
体的に問題にする方向へ視座
を方向転換しない限り、大谷
派は今後開かれぬのではと
思われますが、先生は何か具
体的な提案を考えておられな
いでしょうか。

※紙面の都合で、すべての
ご意見やご感想が掲載でき
ないことをお詫びします。



委員の
ひと
編集
ひ

▼佛光寺派の御絵伝に描かれて
いる人物が大谷派には描かれて
いない。同じ宗祖であっても
時代・地域・人によって捉え方
が違ってくる。歴史の中で消さ
れていく事実、歪んで伝えられ
ていることを知り、真実を伝え
ていくことは、本当に難しいこ
とだと思いました。私たちも今
起こっている事実から目を背け
ることなく真実の姿を読み取っ
ていくことが大事なのだと思
います。(K)

しんらん講座

講師 訓覇浩氏

今後の開催予定

④六月十五日(水)

会場 五村別院

※十三時受付

※十三時半～十六時



VOL.7

発行所：長浜・五村別院
長浜市元浜町32-9
代表者 宮戸 弘
編集：両別院教化推進委員会
お問い合わせ：
長浜：0749(62)0054
五村：0749(73)3133
FAX：0749(62)0754
MAIL：
shinran.lect@gmail.com



講師・訓覇浩氏

二〇二一年度 第三講要約(五月十七日)

はじめに

昨年からの連続で考える
と最終コーナーにかかってき
たなという感じです。この講
座で意識している事は、常々
お話しているように双方向型
研修という事と、もうひとつ
「赤表紙と新聞の間に身を
おく」という事です。曾我量深
先生のお言葉とお聞きしてお
りますが、それが真宗門徒の
基本的な生き方なのだと。赤
表紙は教え、新聞は社会の出
来事、社会からの問いかけと

いつてよいと思います。そこ
で昨年度もこの言葉を意識し
つつも、私としては「赤表紙」
具体的には親鸞聖人の「正像
末和讃」、善導大師の「観經
疎」のお言葉等に自分なりに
向き合わせてもらいましたが、
今年度は社会からの問いかけ
という方に、少し軸足を移し
ながらお話しさせていただ
いております。

第一回は「ハンセン病問題
とコロナ差別」という事で、
新型コロナウイルス感染拡大
の中で新たな「病者」に関わ
る差別を生み出してしまった
事。そこに本来大きな教訓と
すべき、ハンセン病を患った
人やその家族に対する重大な
人権侵害である、ハンセン病
隔離政策の歴史が、まったく
教訓にできなかった社会の現
実に向き合い、あらためて、
真宗大谷派も積極的に加担し
た隔離政策の実現を確かめさ

せてもらいました。第二回は
「隔離の受容と本当の救済」
というテーマで、隔離政策推
進の中で宗教者が担った役割
が「隔離の受容」の植え付け
であり、その事が「救済」の
名の下でなされる事の宗教者
としての罪の大きさを確認し
ました。そしてその問題こそ
が全国水平社創立以来、本願
寺教団に投げかけられている
問題であると押さえ、そこか
ら、本年が創立百年となる全
国水平社の創立の精神とは何
かという事、その基底に親鸞
の精神が生きているという事
を確認させていただきました。
そのような内容をお話しす
る中で、お聞きいただいた皆
さまからは、やはり水平社創
立の精神と親鸞の教え、ある
いは本願寺教団との繋がりと
いう部分への関心が寄せられ
ました。そういうところから、
今回もあらためて水平社創立

と本願寺教団、特に具体的に
どのような提起が水平社から
本願寺教団に向けられたのか、
という事について少し詳しく
お話しして、その事から今回の
テーマ「他力をたのみたてま
つる悪人」というところにつ
なげていけたらと思います。
したがって今回のテーマ
については、次回(最終回)
にまたがる形でお話する事
になると思いますが、お許し
いただきたいと思います。

水平社からの 具体的問いかけ

前回、水平社の創立と親鸞
の教えとの繋がりについて、
いくつか資料を見ていただき
ましたが、本願寺教団との関
係を非常によく表している資
料を見ていただきたいと思い
ます。水平社を物心両面から
支え、最も身近にその活動を
知る本凡人という活動家の
言葉です。

人間性の原理に覚醒し、人類
最高の完成に向つて突進する。
おう人の世に熱あれ、人間
に光あれ！

これが水平社のモットーで
あり、エタ主義の真髄である。
エタ主義は即ち人間化主義で
あり、人間化主義は即ち親鸞

主義である。彼等は、この意
味からして、今迄も、今も尚
将、永劫へも厳格なる親鸞主
義の遵守者であり、神聖なる
憧憬者である。

去る三月三日の大会後、半月
余にして同月二十一日、水平
社即ち部落民の決議として「向
ふ、二十ヶ年間、如何なる理
由に基くも、一切の募財を拒
絶する」との決議文を東西本
願寺に通告したるが如き痛快
事は全く強き、その信仰の具
体化であり、而も弘誓に背反
せる現代の墮落僧、就中、両
本願寺に対する真面目なるそ
の信仰の戦いであることが証
拠でたれる。

「水平社とは！」(抄) 木本凡人

私は、ここで語られる「信
仰の戦い」こそが、水平社の
対本願寺闘争の本質であり、
またその後の今日まで続く、
水平運動の精神を引き継ぐ部
落解放運動からの「糾弾」の
原点であると受け止めており
ます。

そういう事を一つ押さえた
ところで、水平運動からの問
いかけについて具体的に確認
していきたいと思ひます。

私は、「水平社創立宣言・綱
領・決議」や、木本凡人が紹
介している「募財拒否の決議

通告」そしてその後の解放運動からの問いかけの言葉を一つの流れとしてみていく時、水平社からの問いかけが浮き彫りにする大谷派教団の課題を、私は「教団の差別制度」「教化の在り方」、そして「宗祖観の問い直し」という三つの柱で受け止めたいと思います。今日はその一つひとつについて概観させてもらいます。其々の課題について、当時の発言から象徴的にタイトルをつけさせてもらいます。

まず一つ目が教団の差別制度ですが「堂班的階級を捨てて非僧の愚禿親鸞になるのだ」――問われる制度、と表現いたします。この言葉は、水平社創立に共感し、募財拒絶の決議通告に呼应した本願寺派の部落寺院住職らによって結成された「黒衣同盟」の趣意書の中にある言葉です。ここには「水平社の主張は我等同族の檀徒が水平運動より発する痛酷な叫びである、吾人はこれと呼応して黒衣同盟を起し反省を促す」「堂班的階級を捨てて非僧の愚禿親鸞になるのだ、噫我が尊い親鸞聖人に果たして階級的差別があったか」と訴えられています。寺格・堂班という言葉を用

いた大谷派の階級制度は、一九八九年の真宗大谷派糾弾会を経た一九九一年の「寺院教会条例」の改正まで存続しますが、この改正の際も、私は寺格・堂班制度が、具体的な差別問題としてどれだけ認識され、また教団内に周知されたのかと言え、その取り組みは非常に浅薄なものであったと言う他ないと思っております。もちろん不十分ながらこの改正により、女性が住職になる道が開かれたり、等級という言葉に置き換わり、法要座次と名を変えた堂班との間の連結性が絶とうとされた事等、大きな意味がある事は事実です。しかし寺格・堂班制度はなぜ廃止されねばならないのかという理由が、不徹底であった事は否めないと思っております。周知が不徹底というより、その確認作業自体が不徹底であったと受け止めております。私も既にその時、当時の同和推進本部に身をおいておりますので、自らへの反省として申しあげなければならぬ事です。ではなぜこの階級制度は廃止されなければならなかったのか。それは、単に時代に合わなくなったからではなく、

この制度の起源が貴賤の観念を基軸とした「部落差別制度」であるからです。元来、大谷派の寺格制度は、門跡に仕える役職である「院家」という存在を中核に形成され、その最底辺に位置付けられたのが「穢多寺」です。この事については『部落問題学習資料集』にも収録されている、江戸時代後期の大谷派の宗派内の階級を示す公文書である「東派浄土眞宗一派階級之次第」（一八〇二年）にある「一穢多寺ト申も有之、穢多寺之住寺ハ、於本山剃刀無之候、右者別種ニて、外交リ無之候」という一文からも読み取る事が出来ます。

また、寺格の頂点にあった「院家」は「公家」に通ずる言葉であり、天皇、皇室と深く結びついた「門跡制度」と繋がります。この「門跡」の称号を強く望んだのが本願寺教団であり、門跡制度が廃止されてからも、一八八五年には、わざわざ私称として用いる事を願い出て許されています。このような体質が厳しく問われたといつてよいと思います。

次に、「教化の在り方」という問題です。この課題には、「解放の精神を麻痺せしむるが如

き教化運動を排す」――問われる教化、というタイトルをつけてみました。これは、全国水平社第三回大会の決議の二番目にある「一東西本願寺に對する募財拒絶の断行を期し併せて解放の精神を麻痺せしむるが如き一切の教化運動を排す」という一文からです。この決議に對して、『中外日報』の三浦参玄洞は、「両本願寺の内質的機械に千斤の鉄槌を打卸したるもので、両本願寺対水平社の運動に一段の進境を示したるもの」と記していま

すが、この問題は水平社創立の必然性とも重なる問題であり、ハンセン病隔離政策の中での「慰安教化」という形の大谷派の協力などに対しても問われてくる問題で、その視点からは前回詳しくお話しした通りですので、今回はこまめにさせていただきます。

そして三番目が、宗祖観の問い直しです。このことは、「私共はこの御開山の御同朋です」――問われる宗祖観、とさせていたできました。水平社創立時に、部落内のご門徒衆宛てに出された檄文と言われている「部落内の門徒衆へ！」には、

墨染めの衣さえ剥取られて罪

人としてなつかしい京を追放されてでも、罪免るされて戻り帰った京の町で、のたれ死にするまでもなお念佛称名のうちに賤しいもの穢れたものと蔑まれていた。杓造りも非人も、何の差別もなく御同行御同朋と抱き合って下さった。そしてまだ御自分を無慚無愧とあやまって下さるこの御慈悲のまえにこそ、私共は身も心も投げださずにおられませ

ん。この御開山が私共の御同行です。私共はこの御開山の御同朋です。地獄へまでもこの御同朋と共にある時私共は力強い。私共は白刃の下へも突き進む。金欄の袈裟にも誑されはしない。

という言葉があります。「この御開山が私共の御同行です」といわれる「御開山」は、それまで本願寺教団に伝承されてきた「御開山」と同じなのか、違うのか。「帰れ」と呼びかけられる親鸞の姿はどのようなものなのか。その事が厳しく問われているのです。その言葉から考えさせられる具体的な事柄の一つが、私たちがいまでも報恩講で拝読する『御伝鈔』に描かれた宗祖像です。ご承知のように御伝鈔は

「それ、聖人の俗姓は藤原氏天児屋根尊二十一世の苗裔」という言葉から始まります。天児屋根尊とは、神話の中で、天照大神が天岩戸に隠れた際、祝詞を称えて姿をあらわすことを懇願した神さんであるとお聞きます。それは何十代も遡れば、みんな天児屋根尊に繋がるのかもしれません。また、親鸞聖人の出自が藤原氏に繋がる事も、何代も遡りながら強調されています。問題は、その事の実偽ではなく、どうして、そこまでして親鸞聖人がこのような神さんの末裔である事、藤原氏と繋がる血筋である事を、報恩講の度に御同行と共にいたたいいかなければならぬのかという事です。しかも、その事に何ら違和感を感じてこなかったとするなら、そのような私たちの感覚こそが「首飛ぶような念仏称えた人親鸞」という言葉が厳しく問うところではないでしょうか。私自身も紛れもなく、部落差別問題に出会うまでは、何の違和感も持ちえなかった一人なのです。

また、同じく御伝鈔は、弾圧・法難の記録を、『教行信証』後序の文を引きながら示します。しかし、御伝鈔は「此時

聖人右のごとく、禿字を書きて奏聞し給うに」という言葉に続けて、後序の文や、『歎異抄』末尾にはない「陛下歎感をくだし、侍臣おおきに褒美す。勅免ありといえども、かしこに化を施さんために、なおしばらく在国し給いけり。」という言葉を書き加えています。首飛ぶような念仏称えた親鸞ではなく、陛下に叡感を下される親鸞像がすでに描かれ始めていると言えます。「彈

圧の宗教から勅免の宗教」への転換がはかられているのです。これは、親鸞聖人の「非僧非俗」の生き方、「愚禿の名のり」にある精神を、根底から覆してしまう意味付けだと言わざるを得ません。「非僧」とは国家の庇護のもとにある僧である事との訣別であり、非俗とは、これもまた権力に従属する俗である事の否定でありましょう。またわざわざ届け出られたという「禿」の名のりは、誰からも奪われない、また押し付けられない、仏弟子としての名のりの他はどんな名も必要としない「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら」として生きる、聖人の生き方の表明であったのだと思います。そのような



親鸞聖人をこそ、水平社の同人たちは「部落の宗祖親鸞」と見出し、その本質を「首飛ぶような念仏称えた人」と確認したのだと思います。

「私共はこの御開山の御同朋です」という言葉は、親鸞聖人御誕生八五〇年、立教開宗八〇〇年を目前に控えて、私たちが出会おうとしている宗祖はどのような人なのかという事をあらためて問うてくるものであると受け止めております。水平社百年は、百年前に発せられた問いかけという事ではなく、現在進行形の問いとして、いまの大谷派教団、そして私自身に投げかけられているのではないのでしょうか。

他力をたのみ たてまつる悪人

それでは、この「首飛ぶような念仏称えた人親鸞」という流れから、親鸞聖人の行実を訪ねていきたいと思っています。そこで確認しておかなければならないことは、流罪の地で親鸞聖人が出会われた人たちがどのような人たちであったかという事です。

同朋会のテキストとして発刊された『宗祖親鸞聖人』第七章には「民衆にかえる」というタイトルで、流罪後越後の出会われたものが、

辺地の荒涼とした自然であり、富や権力などとはまったく無縁に、人間としての命を赤裸々に生きている人々の姿であった。そこには、善根を積むことはおろか、生きのびるためには、たとえ悪事とされている事でも、あえて行わなければならない悲しさをかかえた人々の生活があった。

と記されています。そして「法語」として、『唯信鈔文意』の次の一文が掲げられています。

ひとすじに、具縛の凡愚、屠沽の下類、無碍光仏の不可思議の本願、広大智慧の名号を信樂すれば、煩惱を具足しな

がら、無上大涅槃にいたるなり。具縛は、よろずの煩惱にしばられたるわれらなり。煩悩は、みをわずらわす。悩は、こころをなやますという。屠は、よろずのいきたるものを、ころし、ほふるものなり。これは、りょうしというものなり。沽は、よろずのものを、うりかうものなり。これは、あき人なり。これらを下類というなり。「能令瓦礫變成金」というのは、「能」は、よくという。「令」は、せしむという。「瓦」は、かわらという。「礫」は、つぶてという。「變成金」は、「變成」は、かえなすという。「金」は、こがねという。かわら・つぶてをこがねにかえなさしめんがごとしと、たとえたまえるなり。りょうし・あき人、さまさまのものは、みな、いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり。

私は、この一文にこそ、親鸞聖人が具体的に出会われた人の姿があり、またその人たちとの出会いの中に領かれていった、浄土真宗の救済の本質が表されていると受け止めていただきますが、その辺りから次回お話しさせていただきますと思います。